

平成 29 年度事業計画

基本方針

平成 29 年度事業計画

基本方針

シルバー人材センターは、地域の高齢者が、長年培ってきた知識・経験・技術を活かし共に働き共に助け合っていく事を目指す『自主・自立、共働・共助』の理念のもと、働く意欲と能力を持った高齢者であれば、誰でも参加でき、自主的な労働能力を発揮することにより、高齢者の生きがいの充実を図ろうとするものです。

シルバー人材センター事業は、行政の「事業仕分け」により国の補助金の大幅な削減に伴い、事業運営の円滑な推進に苦慮しているところであります。

一方、団塊の世代全てが 65 歳を過ぎ、高い就業意欲を有する高年齢者が培ってきた、「豊富な知識と幅広い経験を地域社会に活かすこと」が重要となり、年齢に関わりなく活躍できる社会の実現、多様な就業要求に応じた就業機会の確保・提供が求められています。

こうした状況の中、就業先開拓・拡大を図りながら、会員の安全で適正な就業を推進するとともに、ボランティア活動などを通じて地域社会に貢献すること等、事業推進に取り組めます。

また一方、山県市役所を始めとする行政とのパイプを広めて行くと共に、市民の皆さんのお役立ちが出来、高齢者の人の生きがいの場を提供出来るシルバー人材センター作りに一層の力を注いで行く所存です。

事業目標

基本方針に基づき目標を下記のように設定します。

- | | |
|-----------|------------|
| ① 会員数 | 500 名 |
| ② 就業の延べ人日 | 52,000 人日 |
| ③ 配分金契約金額 | 125,000 千円 |

④	事務費金額	12,500 千円
⑤	派遣賃金	39,000 千円
⑥	派遣手数料	7,800 千円
⑦	就業率	85 %

公 1 - 1 就業開拓提供事業

実施計画

1 就業開拓提供事業

地域の家庭、企業、公共団体等に対して、機会あるごとに就業機会の開拓を積極的に行い、発注者から請負契約により仕事を受託し、高齢者には危険な就業を除き、これを就業希望の会員に提供する。

① 公平なる就業機会の提供

公平性の観点から、会員の希望、就業履歴等を勘案して特定の会員に就業機会の提供が偏らないように配慮する。

② 会員の自主自立

就業提供を職群班による組織的活動とする。

③ 独自の事業の整備拡大

第一次産業から第三次産業まで、会員の就業希望に対応できるよう更に拡充する

公 1 - 2 普及啓発事業

地域社会に向けて、シルバー事業を広く宣伝することにより、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して、センターへの入会を促進する一方、地域社会の信頼と理解を得た上で、着実な活動ができるよう、行政のみならず、地域コミュニティや社会福祉協議会、民生委員・児童委員など公的機関・団体に適時情報提供を行い、連携の強化に努めて活きたいと思えます。

(1) 買い物不便地域への移動販売を行うことにより会員目線でのシルバー事業の紹介と会員勧誘を行います。

(2) 社会参加活動

・シルバー事業普及啓発月間の取組みとして、福祉施設での除草等ボランティア活動を行います。(5月)

・地域の清掃美化などの地域に密着したボランティア活動を行います。

(3) 普及啓発促進月間（10月）の設定

・10月の山縣市ふるさと栗まつりを「シルバーの日」と位置づけシルバーフェアの開催、有償ボランティア活動の実施等による普及啓発活動を集中的に展開する。

・11月15日岐阜県シルバーフェスタ（岐阜グランドホテル）に参加し、シルバー人材センター事業を広く社会に周知・PRし、地域社会のシルバー事業への理解を高める事で会員の拡大と地域高齢者の就業機会の拡大を図ることにより、地域高齢者福祉の増進と地域社会の労働力不足に貢献することを目的に行います。

(4) 年間を通じた普及啓発活動の実施

- A 山縣市広報紙に会員募集等の広告を毎月掲載
- B 会員加入促進・発注者用チラシの作成とポストイン
- C ホームページを活用したPR活動
- D 地方公共団体・各団体のイベントへ参加の推進
- E マスメディアを通じた広報活動の推進
- F ネットショップの推進を強化する

公1-3 研修・講習事業

新入会員へ当センターの事業理念等を理解・賛同して希望する業務分野の技能を意欲的に修得して就業の機会につなげていくことを目的に研修及び講習を行う。また、「新鮮野菜クラブ」で主な「キッチン銀の輪」、「レモンタイム」、「シルバー農園」、「ネットショップ」の自主事業を通じて体験研修を行う。

派遣会員へは就業に即した研修や講義を受講できるような講習会の開催を案内して行く。

健康で就業を続けることを目的とした講習会を行う。（9月）

公1-4 調査研究事業

自主事業の移動販売において、買い物不便地の地域の更に具体性を持った調査を今年度は実施を行いたいと考えています。当山縣市も高齢者の自立生活の一つと関心が高く、協力の要請をしていきたいと考えています。「山縣市元気生活応援事業」で特に軽易なものは「ワンコインサービス」として山縣市福祉課と事業の本格運用を目指し更に推進する。また、当山縣市も高齢者の自立生活の一つと関心が高く、市役所や社会福祉協議会との協力要請をしていきたいと考え

ています。

健康で就業を続けることを目的とした講習会を行う。(9月)

公 1 - 5 相談事業

入会を希望する高齢者や定年後を心配する一般市民のために毎日(センター施設内)入会相談会を実施する。今年度は特に入会を促進するため「入会促進プレゼン用スライドショー」をバージョンアップのうえ制作し入会説明、相談の内容を充実する。

全ての企業に対し「内職サロン」に持ち出しが可能な内職を受け入れる機能を有している事をPRした効果が出始めているため、その利用の仕方など、相談会を更に推進をする。

公 1 - 6 安全就業推進事業

安全就業については、事故ゼロを目標にして安全対策の推進を強化する。また、会員自ら身体機能を良く知って健康保持・管理に努めるよう、市の健康診断受診の徹底や日常的健康管理、体力づくり等について指導・助言する。

また、安全・適正就業対策を効果的に行えるよう次の事業を実施する。

- ① 安全・適正就業推進強化月間(7月)の設定
- ② 県シ連のパトロール指導員との連携
- ③ 意識啓発を図るための安全・適正就業の研修会への参加
- ④ 自走式草刈り粉碎機・草払い機などの安全取扱い研修会の実施。
- ⑤ 会員との面談を頻繁に行ない、安全就業の為の健康管理指導する。
- ⑥ 就業場所での衛生対策、指導を行う。